

令和5年11月6日発行 通巻272号(発行／一般社団法人 西新井法人会)

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

2023
11
Vol.272



表紙●飛騨の一宮

巻頭コラム



小川 節子 書

目次

巻頭コラム“風” 「40年の歩み」 第4組織委員長 小林 和子……………	2
第47次会員増強運動について 第10代会長 安江 文博……………	3
第47次会員増強運動月間にむけて 第2組織委員長 田中 正憲……………	3
令和5年度 「税を考える週間（11月11日～17日）」 関連行事予定……………	4
税制委員会 税制講演会 インボイス制度について 西新井税務署……………	5
西新井本町支部 梨狩りのご報告……………	5
社会貢献委員会 「未使用タオル」回収協力をお願い……………	6
社会貢献委員会 「献血活動」……………	7
第1ブロック合同会員増強出陣式……………	8
第2ブロック合同会員増強出陣式……………	8
第3ブロック合同会員増強出陣式……………	9
第4ブロック合同会員増強出陣式 改め仲間作り出発式……………	9
第5ブロック合同会員増強出陣式……………	10
第6ブロック合同会員増強出陣式……………	10
第7ブロック合同会員増強出陣式……………	11
第8ブロック合同会員増強出陣式……………	11
青年部会家族交流会……………	12
西新井税務署からのお知らせ……………	13
足立都税事務所からのお知らせ 東法連・法律相談……………	14
警察だより 消防署だより……………	15
東京税理士会……………	16
催しものインフォメーション 決算法人説明会・新設法人説明会 表紙のことば／編集後記 税務無料相談室……………	18

40年の歩み



第4組織委員長 小林 和子

昭和58年、調理師をめざし長野県の上田市から上京しました。四方八方山に囲まれた田舎町から東京に出てきた当時は、整然と植えられた街路樹を見ただけで「都会だなあ！」と道端の木までがオシャレに見えました。1年間調理師学校に通い、その後レストランマーガレット（現在は閉店しています）でプロの調理師を目指し修業をしていました。ところが、昭和60年に父の経営していた運送会社の経理に入れと言われ、夢半ばで調理師の道を諦め現在の（有）第一キャリアに入社することになりました。当時は環七のファミリーレストランとんでんの隣に会社がありましたが、区画整理のタイミングで越谷市に事業所を移し、本社のみを足立区に置くこととなりました。その間に結婚し、3人の子供にも恵まれ、子育てと仕事に追われて気が付くと40年！おんぶしながら会社に来て行った子も二十歳を過ぎました。修業当時にレストランマーガレットで新調した牛刀、「和子」と名入れした包丁は未だ大事に使っております。今回の会報誌のお話をいただき、思い起こしながら書き綴ると、改めて月日の早さに驚き、また年をとった自分にも驚きです。

法人会と深くお付き合いする事になったきっかけは、7年前に初めて参加した法人会のゴルフコンペで、当時の小林満支部長（現源泉部会長）に加賀鹿浜支部役員のお声がけをいただいた事でした。そして2年前に加賀鹿浜支部長を拝命しましたが、私が支部長になった時期はちょうどコロナが流行っていた頃で、法人会の活動が本部及び支部に至るまですべての行事が行えなくなり、会員増強のために未加入法人への訪問すらできない状況でした。その様な停滞の2年間でしたが、松岡隆司元第4組織委員長（現副会長）の支えや役員方のご協力もあり、会議をリモートで行うなど新しい取り組みを試みながら務めきることができました。

支部役員になってから女性部会にも入会させて頂きました。女性部会の皆様は、発足から今まで積み上げてきた44年の経験を力に、決断力や実行力に優れ、女性ならではの視点でいつまでも若々しく活動し、オーラがまぶしすぎて会うたびに突き刺さるような刺激と活力をいただいております。また、西新井法人会の研修旅行や懇親会に参加したことにより、異業種の経営に携わる皆様とお会いする機会が増え、会社と家の往復だった毎日が一変して、多方面に道が開けたような気がします。このような日々を送ることができるのも、理解ある夫、優しい子供達、可愛い母のおかげです。

私事ですが、今期より第4組織委員長という大役を仰せつかりました。経験未熟の新米組織委員長で不安しかありませんが、会員増強を軸に先輩方そして支部長、支部役員の皆様の助力をお借りして、少しでも足並みが揃うよう頑張りたいと思います。今後ともよろしくお願ひ致します。



第47次会員増強運動について

第10代会長 安江 文博

一般社団法人西新井法人会会長の安江でございます。会員の皆様方におかれましては、常日頃より法人会活動に對しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

世間では、長きに渡って猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も感染法上5類に分類され、未だにウィズコロナではございますが従来の日常に戻りつつもあり、法人会活動に於いても、委員会、ブロック・支部、各部会に至るまで活発に動き出し始め大変喜ばしく感じております。

しかしながら世界に目を向けますと、終わりの見えないロシアのウクライナへの侵攻、ミャンマーでの動乱による圧政、中国・台湾問題、北朝鮮の動向等、懸念されることが数多くありますが、一刻も早くより良い形で終息してほしいと願っております。

さて、当法人会の事業の殆どは会員皆様のご協力で成り立っているものばかりです。その中で会の根幹となる事業としまして、会員増強運動がございました。本年も例年通り10月1日より11月30日までの2ヶ月間、第

47次会員増強運動を組織委員会が中心となり取り組んでおります。本年度の目標加入率は76%となっておりますが、3年間のコロナウイルス禍の影響が残る中、非常に厳しい増強運動になると思われます。

令和5年3月末現在、稼働法人数7,169社、会員数5,325社、加入率74.3%で、倒産等の理由により会員数が減少しているのが現状です。先にも申し上げましたが、本年度の目標加入率76%を達成する為には、役員はもとより法人会会員の皆様とも連携を強めるなど、窓口も広げて会員増強運動を進めて参りたいと考えております。会員数5,000社以上の大規模法人会の中で、23年連続加入率第1位を維持しています事は偏に皆様のご協力の賜であると思います。その実績を維持し、従来の実績に恥じないよう気を引き締めて推進して参りたいと思います。

そして、本年度も引き続き税務当局及び納税六団体の皆様に特段のご協力をいただきますようお願いいたします。結びに当たりまして、会員皆様方のご事業益々の繁栄とご健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



第47次会員増強運動月間にむけて

第2組織委員長 田中 正憲

本年度も例年通り10月1日より11月30日迄の2ヶ月間第47次会員増強月間が始まっております。過去3年間はコロナ禍での厳しい状況下でありました。今年は4年振りに通常活動が行われる事と思いますが、変わらずウィズコロナの気持ちを忘れず、十分に注意をされての活動をお願い致します。勧誘にあたり必ず質問を受けるのが「会員になるメリットは何ですか?」と言われます。①異業種交流、②情報収集と情報交換、③同業者の紹介、④会報による情報提供、⑤各委員会に於ける研修

会・勉強会そして終了後の懇親会、⑥専門家による講演会等沢山あります。過去の退会理由の多くが「メリットなし」と見受けられました。退会された皆様は、上記会員のメリットを十分に利用頂けたのか?と思うと、とても残念です。当法人会は会員数5,300社を超えております。是非とも新しい「お友達」を誘って会社の成長に結びつけて頂きたいと思ひます。

(第2組織委員長 田中 正憲)

令和5年度 「税を考える週間(11月11日～17日)」関連行事予定

主催団体名	日付	10月	11月	12月
納 連		10/16 署長講演会 (法人会主催) 【法人会館】	11/17～11/30 「中学生の税についての作文」 入賞作品展示 【区役所庁舎1階】 11/21 「中学生の税についての作文」 表彰式 【法人会館】	12/12 一日税務署長イベント 【西新井税務署】
青 申 会		10/10、11、12、13 説明会(電子帳簿保存法・電子取引データ保存) 【西新井青色申告会館】 10/16 署長講演会 (法人会主催) 【法人会館】		
法 人 会	10/15 ・「こども税金教室」 (税理士会西新井支部) ・「こども税金クイズ」 (玉ノ井部屋力士) 【ギャラクシティ】 ・コンサート及びパレード (第十四中学校) ・税金クイズ (玉ノ井部屋力士) 【西新井大師境内・参道】	10/16 署長講演会 (法人会主催) 【法人会館】		
税 理 士 会	10月中旬～11月中旬 広報物品(ウエットティッシュ・イータ君飴)の備え置き 【金融機関】 10/26 ・街宣車による街頭広報出発式 (街宣車は10/26、11/10に管内各所を巡回) 【西新井税務署玄関前】			
間 税 会		10/11～11/30 横断幕掲出 【環七西新井歩道橋】 10/16 署長講演会 (法人会主催) 【法人会館】	11/29 「税の標語コンクール」表彰式 【エル・ソフィア】	時期未定 「税の標語コンクール」入賞作品展示 【区内足立成和信用金庫支店】 【滝野川信用金庫江北支店】
酒 販 組 合		10/16 署長講演会 (法人会主催) 【法人会館】		
税 務 署			11/14 納税表彰式 【法人会館】	

税制講演会「インボイス制度について」

令和5年9月19日(火)／法人会館



西新井法人会・税制委員会主催の税制講演会が2Fホールにて45名出席のもと開催されました。

初めに司会担当の山崎税制委員長より開会のことば、横瀬担当副会長よりご挨拶をいただき講演会にうつりました。講師は西新井税務署 法人課税第一部門統括官 八坂剛史様、演題は令和5年10月1日より施行されます「インボイス制度について」ご講演をいただきました。初めての制度で戸惑っていた聴講者も多かったと思われま

すが、免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置や、記載すべき事項が書かれていれば、手書きであってもインボイスになるなど、内容は非常にわかりやすく有意義な講演会となりました。

最後に、今回ご講演いただきました八坂様には公務ご多用の中、準備いただき誠にありがとうございました。

(税制委員会 副委員長 小倉 哲也)

西新井本町支部 梨狩り のご報告



令和5年8月20日に、西新井本町支部で梨狩りに行ってまいりました。

場所はかすみがうら岡野果樹園に行ってまいりました。会員のお子様も沢山参加していただき、総勢40名近い方に参加していただきました。

天気も良く、気持ちよく楽しい一日を過ごしてまいりました。

新型コロナでしばらくこのように皆様で集まることが出来ずにはおりましたが、今後もこのような機会を作り、沢山の方に法人会を知っていただければと思います。

(西新井本町支部長 汲田 浩昭)



未使用タオル 回収協力のお願い



社会貢献委員会
委員長
松崎 顕治

社会貢献委員会では、毎年末12月に各支部ご協力のもと「未使用タオル」回収運動を実施し、回収後は取りまとめて社会福祉法人足立区社会福祉協議会を通じて区内社会福祉施設へ寄贈しております。本年も、12月13日まで支部の社会貢献委員が中心になり、回収を行う予定です。

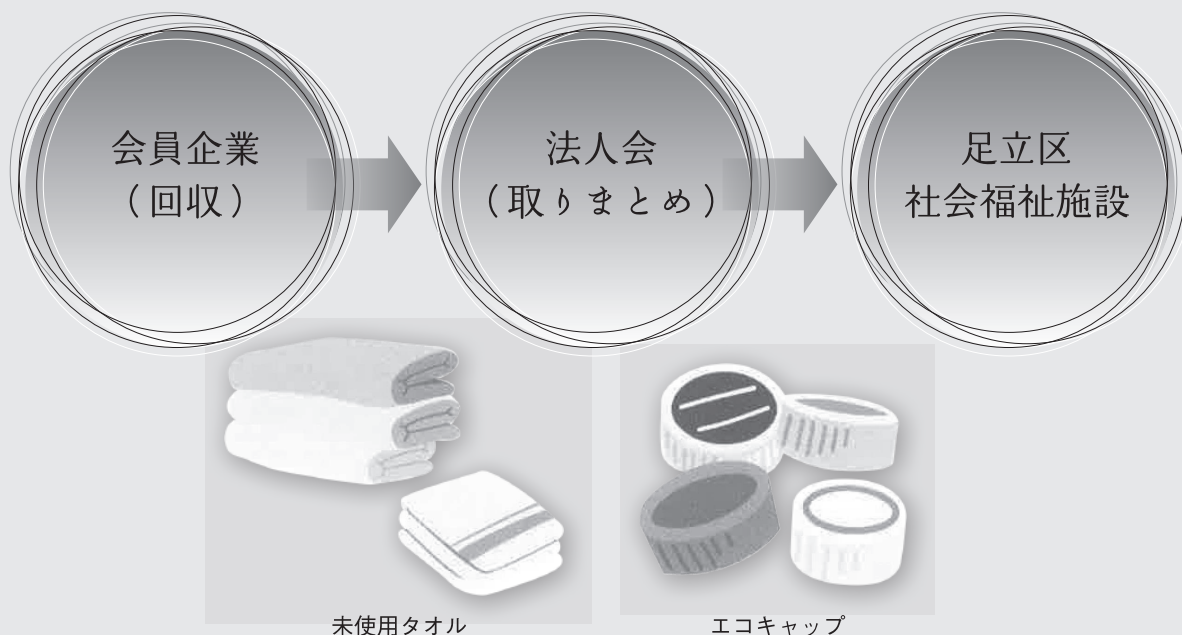
皆様の会社にあります「未使用タオル」を是非この機会に提供していただければ幸いに存じます。回収運動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

尚、オールシーズン回収しているエコキャップについては、会員企業において回収箱を設置して回収し、洗浄・乾燥等を行った上で提出していただいております。

提出後は取りまとめて足立区役所計画課資源化推進係へ寄贈しております。

今後も会員皆様のご協力を賜り、活発な社会貢献活動に邁進して参りたいと存じます。

何卒宜しくお願い申し上げます。





専門知識を持ったスタッフが責任を持って担当させていただきます！

得洗隊

BODY COATING とくせんたい

とくせんたい足立店 ((株)東京ユーボス内)
〒121-0836 東京都足立区入谷5-15-13
営業時間 9:30~20:00

☎0120-117-899



低価格 迅速 丁寧

車のコーティング・クリーニングのことならプロにお任せ！

社会貢献委員会「献血活動」



社会貢献委員会では、令和5年9月21日に、西新井税務署・西新井法人会社会貢献委員会・東京西新井ライオンズクラブとの共催で、日本赤十字社による4回目の『献血活動』を西新井税務署駐車場にて実施致しました。

今年度はコロナ禍もある程度落ち着き、若干の制限はありつつも出来る範囲でしっかりと活動ができたかと思えます。

活動としましては、まずは各支部の委員の皆様宛に『献血の協力』と『献血の実施の周知』のお願いを8月初旬に実施しました。

また献血実施の当日は、社会貢献委員会正副委員長を中心に、西新井法人会事務局の皆さんにも参加してもらい、力を合わせて道行く方に参加協力依頼をさせていただきました。西新井税務署職員の皆様方も、積極的に献血へと参加しておられました。

【ちょっとしたアクシデント】

- ・ 当日は暴風に見舞われ、隣のマンションから洗濯ハンガーが飛来し、我々のいた場所から1メートル程のところに落下し、壊れた破片が飛散し大変驚きました。ただ本年度は悪天候の為、来場者が少なかった事により何事もなかったのが幸いでした。
- ・ 副委員長を務めさせて頂いている私は糖尿病の為献血できず、代わりに当社若手社員2名が献血をさせて頂きました。
- ・ 昨年に続き、前日に^{*}歯石除去を行った事により献血を行うことが出来なかった方が今年もいらっしゃいました。何かご不明な点は事前にお尋ね頂ければと思います。

社会貢献委員会としましては、関係各所や各支部の委員の皆様と力を合わせて今後もこの活動を継続させて頂きたいと考えております。

当日実績等は下記の通りです。

※………出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）に関しては、抜歯等により口腔内常在菌が血中に移行し、菌血症になる可能性があるため、治療日を含む3日間は献血をご遠慮いただいています。
日本赤十字社のホームページより

来場者数：38

献血者数：36

（社会貢献委員会 副委員長 田中 健一）

法人会の



1日人間ドック型式 生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内（封書）を
発送いたしますのでご参照下さい。



一般財団法人 全日本労働福祉協会 渉外部
東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18
TEL (03) 5767-1714（直通）

小規模事業者の強い味方！

マル経融資 （小規模事業者 経営改善資金）

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・保証人不要の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。

お問い合わせ

東京商工会議所足立支部
☎ 3881-9200



第1ブロック合同会員増強出陣式

令和5年9月8日(金)／天府会議室



令和5年9月8日、第1ブロック合同会員増強出陣式を中国料理天府で開催しました。

岩野第1ブロック長の挨拶から始まり、組織担当齋藤副会長より会員増強の現状等のお話がありました。本部相談役の小金井様、舎人、入谷、市場の各支部長、福利厚生推進会社の大同生命保険、AIG 損害保険、会員向けサービス事業担当会社のリステージ、メットライフ生命保険の推進員の皆様や、金融機関からは、足立成和信用金庫、城北信用金庫、全東栄信用組合の支店長をはじめ職員の皆様、事務局から南様の参加と総勢18名の

出席となりました。

ウィズコロナの状況下は変わらず、積極的な会員増強も出来てはいない状況ですが、各支部の役員及び福利厚生推進会社、会員向けサービス事業担当会社、各金融機関の協力のもと、会員増強の目標を達成する決意を持って出陣式を行いました。

最後に、本部相談役の小金井様よりご自身の経験談をもとに激励の挨拶を頂き、参加者全員でガンパローコールを行い散会しました。

(舎人支部長 東海林 利男)

第2ブロック合同会員増強出陣式

令和5年10月6日(金)／天府会議室



令和5年10月6日(金)午後6時より中国料理「天府」にて、第2ブロック合同会員増強出陣式の会合を開きました。

本部より齋藤正組織担当副会長と、元井一壽総務委員長にもご臨席賜り、田中正憲第2ブロック長の司会のもと会合はスムーズに進みました。

その後、齋藤正組織担当副会長から会員増強に向けてのご挨拶を頂き、続けて乾杯のご発声のもと懇親会へと入りました。

懇親会では、参加された本部・支部役員や事務局をはじめ、福利厚生・サービス事業担当推進委員皆様を含む30名の方々と、会員増強運動等についての話し合いを和気あいあいといたしました。

最後、田中第2ブロック長より「人間は何事にも‘すき’という言葉をもとに、心を持って行動し、目標に向かって頑張らしよう」とのお言葉を頂き、心一つにして閉会となりました。

(古千谷伊興支部長 鈴木 道啓)

第3ブロック合同会員増強出陣式

令和5年9月21日(木)／清水屋会議室



第3ブロックでは、4年ぶりに清水屋2F会議室にてブロック合同での「会員増強出陣式」が開催されました。

平日の日中にお忙しいところ、副会長の齋藤様をはじめ、各支部からは支部長、副支部長、財務委員、そして事務局からは南様、福利厚生・サービス事業推進委員の皆様合計23名が出席しました。

コロナ禍には活動が難しかったこともあり、例年以上に苦戦している状況ですが、本年度からは以前のように少しずつ戻していこうという思いを参加者の皆様に伝えました。

昨年度、当ブロックでの会員増強で一番の成績を残した、西新井第一支部長の北澤様に代表として、昨年度の経験や意気込みとして「必ず目標を達成する気持ちで動くことが大切」という気持ちの持ち方を語っていただきました。

また、各支部財務委員を担当して頂いている金融機関の皆様の支援なしには、目標達成が難しいとの思いを共有して、最後には全員が一丸となって「ガンパロー！オー！！」と声をそろえて目標達成を誓い、閉会しました。

(第3組織委員長 岩田 幹生)

第4ブロック合同会員増強出陣式改め仲間作り出発式

令和5年10月5日(木)／鹿浜いきいき館



令和5年10月5日(木)午後5時より、鹿浜いきいき館にて税務研修会及び第4ブロック合同出陣式を行い、ご来賓には西新井税務署八坂第一統括官、山口上席にご臨席いただきました。

また、信用金庫支店長や本部・支部役員の皆様、福利厚生・サービス事業担当推進委員の皆様、事務局からも南課長含め2名、総勢43名にご参加頂き会員増強出陣式が行われました。

佐藤谷在家皿沼支部長司会の下、小林ブロック長、八坂第一統括官にご挨拶を頂戴し、山口上席による税務研修は、電子帳簿保存法についての説明で、テキストを使った講義はとても分かりやすく勉強になりました。

出陣式挨拶では、松岡副会長から「会員増強ではなく仲間作りをするんだ！」と熱いお言葉をいただき、更に

「経営者としての悩みや寂しさなど、独りでは弱い部分も、法人会の仲間を通して一緒に困難に立ち向かおう！」という話に非常に感銘を受け、次年度は、会員増強出陣式改め仲間作り出発式に改名したいと思います。

そして各支部長による会員増強に向けての目標と意気込みを示し、「えいえいおー」の時の声にて閉会となりました。

懇親会では、大同生命保険浅井様の挨拶、林支部長の挨拶・乾杯にて始まりました。初参加の方もおり、各々会員増強に向けての意見交換ができて非常に有意義な懇親会になりました。

12月法人会館にて行われる予定の、新入会員歓迎式も非常に楽しみです。

(加賀鹿浜支部長 柳川 夕耶)

第5ブロック合同会員増強出陣式

令和5年9月22日(金)／清水屋会議室

第5ブロック、江北・扇支部合同の会員増強出陣式が9月22日金曜日に清水屋3階会議室にて行われました。例年、第5ブロックの出陣式は税務研修会も含めた三部構成で行われていましたが、今年度は「増強月間を10月と11月の2ヶ月間という短期集中の形で行う。」との組織委員会の意向により、会議に重点を置き2部構成で行いました。司会は飛田扇支部長が務め、開会の挨拶を私が担当させて頂きました。今年度は組織担当の松岡副会長にもご出席いただき、令和5年度第47次会員増強活動概要を説明していただきました。会員増強スローガン【目標76%を総力で達成しよう】これを達成のためのサブスローガン「各支部、複数の役員増に取り組もう」「本部役員1人2社加入を実践しよう」「支部役員や会員だけでなく、福利厚生受託会社・サービス事業受託会社含め丸となって会員増強に取り組もう」等、熱心にお話しをしていただきました。

そのあとは江北支部・扇支部に分かれ、福利厚生・サービス事業の受託会社もそれぞれの支部に加わり、資料を見ながら、厳しい増強をどう達成して行くか話し合いま

した。江北の江川支部長を始め、新たに役員になられた方も交え、相談しながら後日訪問担当を割り振り、会員増強に取り組むことになりました。

会議終了後は同階層の懇親会場に移動し、司会は飛田扇支部長に引き続き務めていただき、下川相談役の乾杯の発声のもと宴会が始まりました。皆さん美味しいお料理とお酒に舌鼓を打ちながら、和やかな雰囲気ですぐに懇親を深めていました。途中、大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社、リステージ株式会社、メットライフ生命保険株式会社、ETC最適化窓口サポートセンターの皆様からご挨拶をいただきました。

歓談もあっという間に時間となり、江川江北支部長の閉会の挨拶で「第5ブロックとして江北・扇ともに協力して、もし増強で余裕が出来ればもう一方を手伝うなど今年度の会員増強も頑張りましょう」と決意を新たに、最後は参加者全員での3本締めにて今年度の会員増強出陣式は終了いたしました。

(第5組織委員長 神林 京子)

第6ブロック合同会員増強出陣式

令和5年10月12日(木)／菊英会議室



令和5年10月12日(木)西新井法人会第6ブロックの会員増強出陣式が興野の『菊英』に於いて6:30から執り行われました。第6ブロックは本木、関原、興野、西新井本町の4支部から組織されております。

近年はコロナ禍により、縮小傾向にて執り行われておりましたが、本年度は多くの会員の皆様方、来賓、総勢40名のご参加を頂き、大変盛大に行う事ができました。

西新井税務署からは、八坂法人課税第一統括官、山口法人上席のお二人にご臨席を賜り、激励のお言葉を頂戴し、身の引き締まる思いの中、開会致しました。

本部からは齋藤副会長にご臨席を賜り、各種資料のご説明、会員増強の目標76%の数値についてお話を頂きました。中でも「独りは弱い。」の資料が印象的で、経

営者の仲間を作る異業種交流の恩恵、まさに法人会の魅力の一つだと思いました。この「独りは弱い」を合言葉に、会員増強に臨む団結意識が高まるのではないかと思慮いたします。

また、福利厚生、会員向けサービス事業受託会社の方にも多くご参加いただき、ご挨拶頂きました。

続いて、関原支部の野口支部長に乾杯のご発声を頂き、歓談の時間となりました。

和やかなムードの歓談の時間も過ぎ、締めは茂木興野支部長の手締めにて本会を無事終了する事が出来ました。各支部、会員増強の意識が高まった良い機会になったと実感しております。

(第6組織委員長 影山 幸一郎)

第7ブロック合同会員増強出陣式

令和5年10月13日(金)／足立成和信用金庫会議室



令和5年10月13日(金)午後6時30分より、足立成和信用金庫中央支店に於いて、第7ブロック3支部合同（梅島・梅田第1・梅田第2）で税務研修会及び会員増強出陣式を、総勢約30名ご出席いただき、開催いたしました。

第1部は、法人課税第1統括官八坂剛史様より「会員増強活動の目標を達成する様がんばっていただきます様おねがいします」とのご挨拶をいただきました。

税務研修は、法人上席山口幸恵様に10月1日からはじまりました「インボイス制度」について、テキストを

使ってわかりやすく約1時間説明いただきまして、ありがとうございました。全体的に理解するには、まだ時間が必要な気がします。

第2部は、担当副会長の松岡様に出席いただきまして、「増強運動」、今年度の目標76%を総力で達成できます様おねがいします」と、ご挨拶いただきました。

又、本日ご出席いただきました、金融機関、福利厚生協力会社、サービス事業各社の皆様にも特にご協力をお願いします。

(第7組織委員長 藤沼 次男)

第8ブロック合同会員増強出陣式

令和5年9月25日(月)／新田町民会館



去る9月25日、新田町民会館にて午後6時から初めとなる第8ブロック合同の会員増強出陣式が開催されました。本部からは、組織担当の松岡副会長、事務局から高梨さん、支部からはブロック長兼新田支部長諏訪さん、小台支部長渡部さん、宮城支部長坂田さん、福利厚生担当会社からは大同生命の浅井課長、阿達さん、金融機関からは城北信金宮城支店の工藤支店長、新田支店担当の清宮副部長、そのほか各支部の副支部長さんなど多くの方に参加していただきました。

出陣式は諏訪ブロック長の挨拶から始まり、次に松岡副会長の「どのように、効率的に会員増強運動を進めていくか」の話になり、それを議論しているうちに、「キーになるのは法人会全体の情報の共有化にある。会員増強

が上手くいっている支部は、どうしたら法人会に入会してもらえたかを、積極的に他の支部に伝える等のフォローがもっとあってもいいのではないか」などの意見が多く挙がりました。又、それ以外にも、「今の法人会の在り方が今の時代に合っているのか？少しでもみんなが入りたがる魅力ある法人会の姿になるにはどうしたらいいのか？などの活発な意見交換もされ、時間オーバーとなりました。

初めてのブロック合同の出陣式でしたが、なかなか熱い式となり、加入率もいい方向に進んでくれたらと思うずにいられませんでした。

(宮城支部長 坂田 和夫)

青年部会家族交流会

令和5年8月18日(金)／法人会館



〈4年振りの開催でもたくさんの方にお集まり頂きました。〉

前回、令和元年開催より4年ぶりに青年部会の「家族交流会」が、8月18日に西新井法人会館にて開催されました。久々の開催で青年部会もメンバーも新しい顔ぶれとなり、初参加の面々が頑張って設営してくださいました。今回は皆様のお陰もあり74名の御参加を頂く事ができました。

青木青年部会長のご挨拶により開会し、梶女性部会長から温かいご挨拶と乾杯のご発声を頂きました。

恒例の税金クイズでは、子供たち全員が参加し、消費税の問題、一億円の重さ、小学生一人当たり年間いくらの税金が使われているか等の、我々部会員でも頭を悩まされそうな難題を、周りの子供たちと相談しながら楽しそうに全員全問正解を獲得しておりました。

またゲームコーナーで射的やヨーヨー釣り、かき氷の催し物が始まると、子供たち同士仲良く楽しそうに遊んでおりました。

エンタメとして、今年はお笑い芸人の木曾さんちゅうさんをお招きしました。舞台上に子供の参加者を募り、スケッチブックを用いた大喜利や、描いた絵でしとり



〈みんなは税金クイズ、正解出来たかな!?〉

をしたり、会員家族共々楽しみながら壇上の子供たちを応援しておりました。

また一番の盛り上がりを見せたのが恒例のビンゴ大会でした。液晶テレビや任天堂 switch、ソファなどの目玉商品をはじめ、多くの景品をご協賛頂き、エンタメで登場した木曾さんちゅうさん司会のもと、参加された皆様がお手元のビンゴカードを手に汗握って楽しんでおりました。

最後に白井担当副会長より中締めのご挨拶を頂戴し、今年の家族交流会は無事閉会となりました。

最後になりますが、OB 諸兄、女性部会、青年部会、関係各位の皆様、多大なるご協力・ご協賛を頂きまして、心より感謝申し上げます。

皆様のお陰で大成功に終わることができました。

誠にありがとうございました。

来年も皆様のご参加をお待ち申しあげております。

(青年部会 副部会長 堀口 泰佑)

ワールド観光バス(株)

平成23年、公益社団法人日本バス協会は[SAFETY BUS]
〈貸切バス事業者安全性評価認定制度〉をスタートさせました。
厳しい条件を満たした会社だけに[SAFETY BUS]が発行されます。

きめこまやかな社員教育で安心、安全、快適な
バスの旅を提供する為に取り組んでいます。

当社にも23年12月、認定証番号 11-0207で
シンボルマークのステッカーが交付されました!

小型バスから～大型バスまで



本 社 〒123-0862 東京都足立区皿沼1-13-3
電 話 03(3897)2809 FAX 03(3897)2830
営業所 東京・品川・埼玉・神奈川
ホームページ <http://www.worldbus.co.jp/>



西新井税務署からのお知らせ



インボイス制度説明会のご案内

西新井税務署では、引き続きインボイス制度説明会・登録要否相談会を開催します。

1 説明会の主な内容

- (1) インボイス制度説明会（免税事業者向けは、消費税の基本的な仕組み及びインボイス制度の概要を説明）
- (2) 登録要否相談会（事業内容に応じ、適格請求書発行事業者登録の要否についての相談：最大1時間程度）

2 説明会の日程等

日 時	対 象	開 催 場 所	定員	連 絡 先
令和5年11月15日（水） 13時30分～14時00分	免税事業者	ZOOMによるオンライン説明会	50名	西新井法人会事務局 ☎03-3852-2511 ※受付時間9時～16時
令和5年11月16日（木） 16時10分～16時40分	課税事業者	インボイス制度説明会 一般社団法人西新井法人会 2階会議室 足立区栗原3丁目10番16号	40名	西新井税務署 法人課税第1部門 ☎03-3840-1111（代表）
令和5年11月20日（月） 13時30分～14時00分	課税事業者	ZOOMによるオンライン説明会	50名	西新井法人会事務局 ☎03-3852-2511 ※受付時間9時～16時
令和5年11月21日（火） 9時30分～11時30分 13時30分～15時30分	課税事業者 免税事業者	登録要否相談会 西新井税務署 法人課税部門 足立区栗原3丁目10番16号	8名	西新井税務署 法人課税第1部門 ☎03-3840-1111（代表）
令和5年12月13日（水） 13時30分～14時00分	免税事業者	ZOOMによるオンライン説明会	50名	西新井法人会事務局 ☎03-3852-2511 ※受付時間9時～16時
令和5年12月14日（木） 16時10分～16時40分	課税事業者	インボイス制度説明会 一般社団法人西新井法人会 2階会議室 足立区栗原3丁目10番16号	40名	西新井税務署 法人課税第1部門 ☎03-3840-1111（代表）
令和5年12月15日（金） 13時30分～14時00分	課税事業者	ZOOMによるオンライン説明会	50名	西新井法人会事務局 ☎03-3852-2511 ※受付時間9時～16時
令和5年12月18日（月） 9時30分～11時30分 13時30分～15時30分	課税事業者 免税事業者	登録要否相談会 西新井税務署 法人課税部門 足立区栗原3丁目10番16号	8名	西新井税務署 法人課税第1部門 ☎03-3840-1111（代表）



キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>>ダイレクト納付

こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに
詳しい
情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。



納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。



事前手続 e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



都税事務所からのお知らせ

一都税についてのお知らせ一

来所せずにお手続きができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納税方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

申 告

- ✓ 電子申告
 - ・ eLTAX
 - ・ 東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

申請・届出

(一部の手続を除く。)

- ✓ 電子申請・届出
 - ・ eLTAX
 - ・ 東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

納 税

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー
(インターネットバンキング・
モバイルバンキング・ATM)
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

証明等の取得

- ✓ 郵送
〒112-8787
東京都文京区春日1-16-21
都税証明郵送受付センター
- ✓ 電子申請
・東京共同電子申請・届出サービ
・スマート申請

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、
主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP

1時間まで無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の

法律相談



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL：03-3357-0771（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

成和パートナーズ法律事務所(令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更)
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル 501号
TEL:03-3592-0541 FAX:03-3592-0543 ◇お問

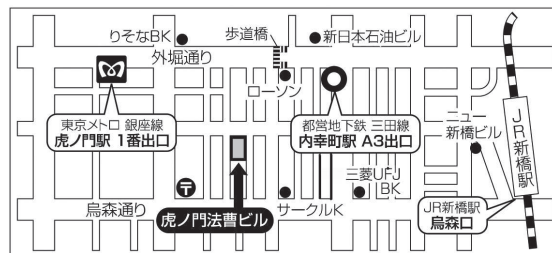
5. 相談場所

左記法律事務所

交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩5分
JR「新橋」駅（鳥森口）徒歩7分

6. その他

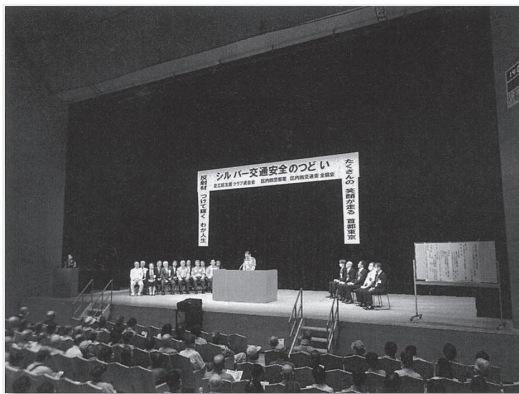
- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超過して相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

令和5年 足立区シルバー交通安全のつどい開催

令和5年9月7日(木)



9月7日(木)午後2時より、令和5年秋の全国交通安全運動実施に伴い、高齢者の悲惨な重大交通事故防止と交通安全意識の向上を狙いとし、足立区友愛クラブ連合会、足立区4警察署、足立区4交通安全協会主催、「足立区シルバー交通安全のつどい」が、約650名の友愛クラブ連合会会員を招き、ギャラクシティにおいて行われました。

本つどいは、新型コロナウイルス感染症拡大により開催を中止していましたが、緩和に伴い、再開にこぎ着けたものです。

高齢者の記憶にいつまでも残る交通安全教室、テレビ番組の「笑点」でおなじみの山田たかおさんを特別ゲストに招き、楽しい交通安全講話をしていただきました。

今回のつどいを期に、足立区内における交通事情が、高齢者の方のみならず、足立区内にお住まいの方々が、安全安心に道路を行き来できる、事故の起きない交通環境を皆さんとともに醸成して参ります。

(西新井警察署 交通課交通総務係)

消防署だより

11月9日(木)から11月15日(水)は
秋の火災予防運動期間



～目で確認
声出し確認
火の用心～

令和5年度火災予防標語

いわさき くろみ
岩崎 公瑠美さん

東京消防庁



関東大震災100年

幾多の災害を乗り越えてきた東京
備えよう、明日の防災



今あなたの力が必要です

消防団員募集!

消防団は、自営業や会社員、学生や主婦などで組織されている消防機関です。地域に密着している消防団は、災害活動や住民の方への防災指導など安全・安心な街づくりの実現に欠かせない存在です。

◆入団の条件は、18歳以上の健康な方、西新井消防



入団に関する問合せ先
西新井消防署 警防課防災安全係
03-3853-0119

決算賞与の損金算入時期

会社の業績が好調なときなどに、従業員に対して決算賞与の支給を検討することがあります。

従業員に対して支給した賞与の損金算入の時期は、実際にその支払いが行われた日の属する事業年度が原則となります。

ただし、決算賞与などの未払賞与でも、次の要件を全て満たす場合には、従業員にその通知をした日の事業年度の損金に算入することができます。

1. 従業員への通知

その支給額を、各人別に、かつ、同時期に支給を受ける全ての従業員に対して通知していることが必要です。

たとえば通知はしたものの翌事業年度の支給日の時点で退職していることを理由に支給しなかった場合には、その未払計上をした決算賞与の額は、その事業年度の損金の額に算入できません。また、給与規程等で、支給日時点で退職している使用人には支給しないこととしているケースも同様です。

なお、雇用関係が継続的ではなく、賞与の支給対象としていないパートタイマーや臨時的な雇用者等を区分し、これらの者に支給額の通知をしなかったとしても、すべての使用人に通知しなかったものとして取り扱われることはありません。

2. 決算賞与の支払日

上記1の通知した金額を、通知した全ての従業員に対して、その通知した日の属する事業年度終了の日の翌日から1か月以内に支払わなければなりません。

1か月という期間は形式的な要件をクリアしていることが重要になります。

特に、3月決算法人は、ゴールデンウィークの休日の並びに注意が必要となります。

3. 損金経理

支給額について、上記1の通知した日の属する事業年度において損金経理していることが求められます。

なお、使用人兼務役員に対して決算賞与を支給する場合には、支給する賞与のうち使用人としての職務に対応する部分のみが対象となります。

決算賞与は、従業員のモチベーションも上がりますし、損金算入されれば法人税等の節税にもなります。また、金額的に課税所得に与える影響が大きくなる傾向にあります。そのため、未払計上する場合には、恣意的な利益操作ではないかとの疑義が生じやすいといえます。

決算賞与を未払いで処理せざるを得ないような状況となった場合には、手続きやスケジュールリングには十分に注意してください。



東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 荻野 倫敏

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。

葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。

谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家でのお葬式。

あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。

ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。

また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1 (鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前)

●家族・親族様の宿泊施設完備 ●宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
●霊安室完備 (ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます)

ホームページ <http://www.adachi-sk.co.jp>

さくら観光バス株式会社
～記憶に残る旅のお手伝い～
東京営業所

大型観光バス 8 台保有
36 席 × 1 台 夜行移動に最適 !!
40 席 × 4 台 少し余裕を持った座席間隔
45 席 × 3 台 サロン席ならやっぱりこれ !!
※全車充電用コンセント / Free Wi-Fi 搭載

〒121-0831
東京都足立区舎人 1-21-15
TEL: 03-5647-6139
FAX: 03-5647-6539
E-mail: info-t@sakura-kankou.jp



わかばケアセンター
WAKABA
居宅介護支援・訪問介護・デイサービス

地域密着の介護ネットワーク
足立区内に 8 拠点の
安心サポート体制

■事業所一覧
●デイサービスわかば
●わかばケアセンター五反野
●わかばケアセンター大谷田
●わかばケアセンター八町
●わかばケアセンター扇
●わかばケアセンター竹の塚
●わかばケアセンター綾瀬
●わかばケアセンター西新井
●わかばケアセンター伊興

介護に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。
TEL03-5809-6202

わかばケアセンター
www.wakaba-care.co.jp




区民葬・互助会葬より 低価格!
テレビでおなじみ「安心プラン」でのご葬儀!!
1日葬 198,000円からのプランをご用意しております。

西新井会館

日本典礼 西新井会館ご案内図

至金人 至デニーズ
至PC DEPOT
至谷在家1丁目交差点
至4号線
至西新井中
至西新井大師西駅
至西新井大師西駅
至西新井大師西駅
至西新井大師西駅

日本典礼 西新井会館
浅香光代 先生
イメージキャラクター

0120-210-500
年中無休 24時間対応・相談無料
弊社のホームページで詳しく
ご紹介しております。

日本典礼 検索

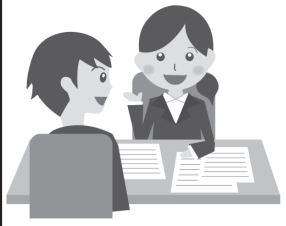



『西新井法人会報』 広告募集!

掲載料金・スペース

一 枠 (天地 50mm × 左右 83mm)	¥10,000 [1回]
二 枠 (天地 50mm × 左右 175mm)	¥20,000 [1回]
A4 タテ (天地 297mm × 左右 210mm)	¥100,000 [1回]

※掲載は、4回単位になります。
※掲載に関しては、広報委員会において、広告内容を審議した上で、掲載を決定致します。
※左記は全て消費税込みの金額となります。




催しものインフォメーション

11月		
日付	内容	場所
2日(木)	定例理事会	法人会館
9日(木) 10日(金)	全国青年の集い	山形県
16日(木)	ブロック長会	法人会館
17日(金)	女性部会一日税務研修会	都内
17日(金)	研修委員会・源泉部会 共催年末調整説明会	法人会館
20日(月)	財務委員会	法人会館
28日(火)	広報委員会	法人会館

12月		
日付	内容	場所
14日(木)	未使用タオル寄贈(社会貢献委員会)	足立区 社会福祉協議会
未定	厚生委員会	未定
未定	青年部会全体会議	未定
未定	女性部会全体会議	未定

ご存知ですか? こんな有意義な説明会が、行われています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを
東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

月日	時間	場所
11月15日(水)	13:30～14:00※1	ZOOM(免税事業者)
11月16日(木)	14:00～16:00	法人会館 (課税事業者)
	16:10～16:40※1	
11月20日(月)	13:30～14:00※1	ZOOM(課税事業者)

新設法人説明会

法人設立時の税務手続、源泉徴収のしかた、
及び消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

月日	時間	場所
12月13日(水)	13:30～14:00※1	ZOOM(免税事業者)
12月14日(木)	14:00～16:00	法人会館 (課税事業者)
	16:10～16:40※1	
12月15日(金)	13:30～14:00※1	ZOOM(課税事業者)

※1 上記説明会に付随または、ZOOMにてインボイス説明会を開催します。(事前予約制)

※2 受講料、テキスト代は無料です。

※3 上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください

※4 令和5年10月以降のインボイス説明会については、西新井税務署と協議の上開催予定

表紙のことば Vol.272

飛驒の一宮

全国に昔の国の一宮がある。岐阜県は飛驒の国と美濃の国からなっている。飛驒の国の一宮は、岐阜県高山市にある飛驒一宮水無神社である。高山市に向かうには東海道経由で行くと537kmの距離があるが、中央道で松本から上高地方面へ向かい、新しくできた安房トンネルを抜けていくと315kmの距離となる。昨年11月6日にこのルートで高山に行ってきた。途中の上高地の紅葉も素晴らしかったが、水無神社のイチョウとモミジの色づきは最高だった。帰りは美濃の国の一宮、関ヶ原の入口にある、南宮大社にお参りした。濃尾平野を横切り、父の故郷である岐阜羽島の祖先の墓をお参りして、東名道で帰ってきた。総走行距離は934kmになり、もちろん無理なく一泊し、運転できる同乗者との旅だった。

(梅田第一支部 永田 一雄)

編集後記

挑戦とは現状離脱

あちらこちらで赤や黄色に染まった紅葉が見受けられるようになりました。

会員増強運動にあたり、新たな挑戦が始まります。挑戦とは、身の丈に合ったものではありません。身の丈に合った挑戦は誰も賛同してくれません。大切なのは振り子の原理。大きく振り子を振れば、大きく返ってきます。また挑戦にサイズはありません。目標を大きく持って熱意を伝えましょう。

(西新井第一支部 広報委員 重智生)

法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる税の相談、記帳指導の相談室を開設いたしております。お気軽にご利用ください。
毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。
あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライズマンション103号
東京税理士会西新井支部(西新井税務署隣り)

TEL 03(3889)4608～9

第272号
発行

令和5年11月6日
一般社団法人 西新井法人会
足立区栗原三丁目10-16
TEL 03(3852) 2511
<https://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>

編集
印刷所

広報委員会
株式会社トーコロ
東京都足立区梅島二丁目32-9
TEL 03(3852) 1211

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

難攻不落

経営者さまを取りまくりリスクは一つではありません。
多くのリスクに対応するためにはいくつもの保障が必要です。
重責を担う経営者さまを守る、
数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」
「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン

総合型V + 一時金型Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

Premium

(大同生命の無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

上野支社/
東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)
TEL 03-3831-7050

AIG AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)
TEL 03-6894-9110

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0010 (2023年5月19日) 23-073005 2023-05

SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F

03-3890-8314